

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	合志市私立保育所等物価高騰対策支援給付金支給事業	①燃料費や物価高騰等により児童等へサービス提供を行う施設等における運営経費が増加している状況を踏まえ、不安定な社会情勢下であっても児童等が地域で安心して生活を送るために、市内認可保育施設へ物価高騰等対策支援給付金支給事業を実施し、光熱水費及び燃料費等の高騰分の一部を支援するための給付金を支給する。 ②総事業費：11,832,000円(補助金) ※県補助基準に基づき、市が同額を上乗せして保育所等へ補助金を交付する。 【事業費内訳】 補助金11,832,000円 【財源内訳】 国(本交付金) 1/2(5,916,000円) 県(熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金【経済対策分】) 1/2(5,916,000円) ③熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金【経済対策分】の交付基準に合わせ補助金を交付する。 基準交付額予定件数 利用定員19人以下72千円5件 利用定員20人以上59人以下240千円1件 利用定員60人以上432千円26件 【積算式】 72千円×5施設+240千円×1施設+432千円×26施設＝11,832千円・・・① 本交付金の充当額：①×補助率1/2＝5,916千円 ④補助対象施設等：市内認可保育施設32施設 補助対象期間：令和7年4月～令和8年3月まで12カ月分	R8.6	R8.9
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰に伴うLPガス使用世帯支援事業	①ガス・エネルギー・物価高騰の影響を受けているLPガス使用世帯の生活支援を目的として、現金を給付する。 ②総事業費：52,200,000円 【事業費内訳】 補助金：39,150,000円、事務費：13,050,000円 ③給付金 13,050世帯×3,000円＝39,150,000円 事務費 13,050世帯×1,000円＝13,050,000円 ④市内のLPガス使用世帯 13,050世帯 対象期間 R8.4月～R9.3月 ・事業スキーム LPガス使用世帯は、県LPガス協会に申請し、同協会から世帯に現金を給付する。市は同協会に補助を実施する。 ※Cその他・・・物価高騰対応生活者支援交付金(県補助)充当予定	R8.4	R9.3
3	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理事業者燃料高騰支援事業(ふれあい館維持管理事業・老人憩の家維持管理事業)	①令和8年度においても続くエネルギー価格等の物価高騰に伴い影響を受ける指定管理施設の電気料金について、相当分を指定管理委託料に上乗せし、適正な施設運営を図り、利用者が安全安心に利用できる環境を整える。 ②令和8年度指定管理委託料 ふれあい館 30,600,000円(うち、電気料金分 2,307,785円) 老人憩の家 16,500,000円(うち、電気料金分 668,729円) 合 計 47,100,000円(うち、電気料金分 2,976,514円) ③電気料金 R3.4～R4.3月の使用量及び料金を価格高騰前、R7.4～R8.2月の使用量及び料金を価格高騰後とし、それぞれの1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和6年度使用量に乘じる。 【ふれあい館】 R3.4～R4.3月 単価 22.09円/kwh R7.4～R8.2月 単価 30.21円/kwh 差額 8.12円/kwh・・・① R7年度使用量 284,210kwh・・・② ①×②＝2,307,785円 【老人憩の家】 R3.4～R4.3月 単価 22.68円/kwh R7.4～R8.2月 単価 29.08円/kwh 差額 6.40円/kwh・・・① R7年度使用量 104,489kwh・・・② ①×②＝668,729円 ④対象施設：合志市保健福祉センター「ふれあい館」、合志市老人憩の家 指定管理事業者：社会福祉法人 合志市社会福祉協議会	R8.4	R9.3
4	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に伴う学校等電気料の負担軽減事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた公立小中学校等が電力価格高騰により教育環境の低下を招かないよう電気料金高騰分を支援する ②需用費-光熱水費 ③R3.4～R4.3の電気の使用量、料金を価格高騰前、R8.4～R9.2の電気の使用量、料金を価格高騰後とし、それぞれ1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和8年度使用電力量見込に乘じる。 R3.4～R4.3 22.66円/kwh、R8.4～R9.2 36.90円/kwh(令和7年度実績) 差額 14.24円/kwh 令和8年度電気使用量見込2,882,814kwh(令和7年度実績) 14.24円×2,882,814kwh＝41,051,271円 ④市内公立小中学校及び学校給食センター	R8.4	R9.3
5	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に伴う社会教育施設電気料負担軽減事業	①エネルギーの物価高騰の影響を受けた生涯学習施設が電力価格高騰により社会教育環境の低下を招かないよう電気料金高騰分を支援する。 ②需用費-光熱水費 ③R3.4～R4.3の電気の使用量、料金を価格高騰前、R7.4～R8.2の電気の使用量、料金を価格高騰後とし、それぞれ1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和7年度使用電力量見込に乘じる。 社会教育施設分R3.4～R4.3 18.67円/kwh、R7.4～R8.2 31.38円/kwh 差額 12.71円/kwh 令和8年度電気使用量見込1,570,352kwh(令和7年度実績) 12.71円×1,570,352 kwh＝19,959,173円 社会体育施設分R3.4～R4.3 32.38円/kwh、R7.4～R8.2 35.31円/kwh 差額 2.93円/kwh 令和8年度電気使用量見込161,885kwh(令和7年度実績) 2.93円×161,885 kwh＝474,323円 合計19,959,173円+474,323円＝20,433,496円 ④市内社会教育施設 市内社会体育施設	R8.4	R9.3